

令和8年度 吉田児童館分館 児童クラブ・キッズクラブ利用について

吉田児童館分館（吉田西児童クラブ・キッズクラブ）

児童クラブ・キッズクラブでは、学校から帰ってからお家の方のお迎えまでの間、宿題をしたり、友達と遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までが、児童クラブ・キッズクラブの約束を守って集団生活をします。

児童クラブ・キッズクラブを利用されるにあたり、「令和8年度児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のご案内」と併せてよくお読みいただき、ご協力をお願いいたします。

1 利用時間について

登録時間内のお迎えをお願いいたします。迎えの時間に間に合わない場合は、必ず電話にてご連絡ください。午後7時が閉館です。7時以降のご利用はできませんのでご承知ください。

2 欠席連絡について

- ・欠席する場合は、C4th Home & School (H&S)、電話、共有メール等で必ず連絡をお願いいたします。小学校から児童館に欠席等の連絡は届きませんので、欠席等の場合は必ず児童館にもご連絡ください。欠席連絡がない場合はお子さんの安全確認のため、児童館から勤務先等へ連絡をさせていただきます。
- ・電子メールで連絡をする場合は、件名に学年とお子さんの名前をお入れください。
- ・H&S・電子メールともに、原則として返信はいたしませんのでご承知ください。
- ・新1年生は入学後、学校からH&S利用についての案内が届きましたら、早めにご登録ください。2年生以上は現設定のまま、継続使用が可能です。
- ・H&Sおよび電子メールでの当日の欠席連絡は、午後1：00までをお願いいたします。それ以後は、電話にてご連絡ください。

電 話：	吉田児童館分館	85-7811	(午前10時～)
メール：	yoshijidou-bun@city.shiojiri.lg.jp		
アプリ：	C4th Home&School		

3 児童の帰宅について

- ・保護者の方の迎えが原則です。
- ・保護者以外の方の迎えの場合は、必ず事前に代理の方の氏名や関係等を児童館にお伝えください。

4 持ち物について

- ・通年…上履き 水筒 帽子 ハンカチ ティッシュ 替え用靴下 マスク (必要に応じて) 等
- ・土曜日・学校休業日…水筒 (肩ひも付き) 弁当 おやつ (必要に応じて) 等

持ち物すべてに必ず記名をお願いいたします。

5 おやつについて

- ・登校日の7時登録の児童及び土曜日・学校休業日には、おやつの時間を設けております。ご家庭でおやつの有無についてご判断いただき、必要な場合は各ご家庭でご用意ください。
- ・登校日の7時登録の児童のおやつにつきましては、一日分ずつ記名付きの袋に入れていただき、一週間分を保護者の方が事前に児童館にお届けください。
- ・おやつの時間は、登校日は午後6時頃、土曜日・学校休業日は午後4時頃からです。

- ・土曜日・学校休業日のおやつを持参される場合は、弁当と一緒にご家庭からご用意ください。
- ・ガム、あめ、チョコレート、ジュース類は不可です。
- ・常温管理のため、冷蔵、冷凍が必要なものはお控えください。
- ・ゴミは持ち帰りとなります。

6 通塾・外出等について

- ・下校途中（児童館に来るまでの間）に塾等への寄り道や、児童クラブ利用中に児童だけで館外への外出（中抜け）は不可です。児童クラブ等利用後、塾や習い事等へ行かれる場合は、保護者の方の迎えをお願いいたします。

7 体調不良や学級閉鎖等の場合について

状 況		児童クラブ・キッズクラブ
児童の疾病・けが	学校を休んだとき	利用できません
	早退したとき	利用できません
感染症の流行	休校	原則として利用できません
	学級閉鎖	学級閉鎖の学級の児童は利用できません

8 土曜日利用について

- ・土曜日利用申請をしている方で、土曜日の利用を希望する場合は、事前に利用する日時をご連絡ください。

9 クラブだより・緊急時の連絡等について

- ・翌月の予定やお知らせ等を記載の館・クラブだよりを毎月、H&Sにて配信いたしますのでご確認をお願いいたします。大雪や大規模災害等の緊急時も、H&Sにて連絡いたします。

10 保護者の方の勤務先や利用時間の変更等について

- ・「住所・保護者の方の勤務先・利用時間」等を変更される場合は職員にお知らせいただき、電子申請にて速やかに変更のお手続きをお願いいたします。なお、変更手続き受付の締め切りが、毎月15日となっております。翌月からの変更を希望される場合は、前の月の15日までにお手続きをお願いいたします。

11 送迎の際の駐車について

- ・吉田児童館分館・吉田原保育園共同の駐車場をご利用ください。太田眼科、吉田原耳鼻咽喉科の駐車場には駐車しないようお願いいたします。

12 児童による器物破損について

- ・児童による器物破損が生じた場合は、状況により弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。

13 保護者会について

- ・児童クラブ・キッズクラブに登録されますと保護者会（たんぼぼの会）の会員となり、保護者会費の納入、保護者会作業等にご協力をいただきます。よろしくようお願いいたします。